

地域福祉推進にかかるとる取組状況

令和2年（2020年）8月3日

滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課

計画に係る指標

(1) 県内全市町における地域福祉計画の策定の促進

基準：17 市町 → 現在：19 市町 目標：19 市町

(2) 今後5年間に計画の期限を迎える市町での地域福祉計画の改定の促進

対象予定：14 市町 / 19 市町 → 現在：14 市町 / 19 市町

年度	H19~	H23	H24	H25	H26	H27	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	~2028
自治体名															
大津市			第2次大津市地域福祉計画				第3次大津市地域福祉計画								
彦根市			彦根市地域福祉計画				第2次彦根市地域福祉計画								
長浜市			長浜市地域福祉計画				第2期長浜市地域福祉計画								
近江八幡市			域福祉計画				第2次近江八幡市地域福祉計画								
草津市		第2期草津市地域福祉計画				第3期草津市地域福祉計画（H29一部改定）									
守山市		第2期守山市地域福祉計画				第3期守山市地域福祉計画									
栗東市		第2期栗東市地域福祉計画				第3期栗東市地域福祉計画									
甲賀市	甲賀市地域福祉推進計画（H23年度中間見直し）				第2次甲賀地域福祉計画（4年毎に見直し）										
野洲市		第2期野洲市地域福祉計画													
湖南市		第二次湖南市地域福祉計画				第三次湖南市地域福祉計画									
高島市		高島市地域福祉計画（第2次）				高島市地域福祉計画（第3次）									
東近江市		東近江市地域福祉計画				第2次東近江市地域福祉計画									
米原市		第1次米原市地域福祉計画				第2次米原市地域福祉計画									
日野町	日野町地域福祉・健康づくり・食育計画				日野町地域福祉・健康づくり・食育計画										
竜王町		竜王町地域福祉計画				竜王町地域福祉計画									
愛荘町		第3期愛荘町地域福祉計画				第4期愛荘町地域福祉計画									
豊郷町		豊郷町地域福祉計画													
甲良町		甲良町地域福祉計画													
多賀町		多賀町地域福祉計画				多賀町地域福祉計画									
滋賀県	滋賀県地域福祉支援計画				滋賀県地域福祉支援計画										

本県地域福祉推進にかかる取組状況

1 共生の地域福祉の推進

(1) 地域における福祉の仕組みづくり

民生委員・児童委員活動の推進

(1) 委嘱状況

定数：3,380人

委嘱数：3,270人

充足率：96.7%（令和2年7月末日時点）

(2) 活動状況

相談・支援件数 108,977件（令和元年度 ※大津市含む）

(3) 民生委員・児童委員を対象とした研修の開催

令和元年度の開催状況

新任研修	6日（1,490名出席）	中堅研修	1日（257名出席）
会長・副会長研修	1日（138名出席）	主任児童委員研修	2日（233名出席）
人権研修	1日（230名出席）	部門別研修	1日（223名出席）

(4) 民生委員・児童委員の役割や活動についての広報活動の実施

「民生委員・児童委員の日(5月12日)」、「民生委員・児童委員活動強化週間」

(5) 「民生委員・児童委員活動のてびき」の作成

本県地域福祉推進にかかる取組状況

1 共生の地域福祉の推進

(1) 地域における福祉の仕組みづくり

小地域福祉活動の促進

地域福祉コーディネーターの育成

(1) 滋賀の縁創造実践センター、滋賀県社会福祉協議会との公私協働の取組 【縁・共生の場づくり】

滋賀の縁認証

「現行の制度で解決できない生活課題、地域の福祉課題に気付いた人たちが、実践者として、問題解決のために協働して具体的な取り組みをしている活動」を、滋賀の福祉実践モデルとして認証。

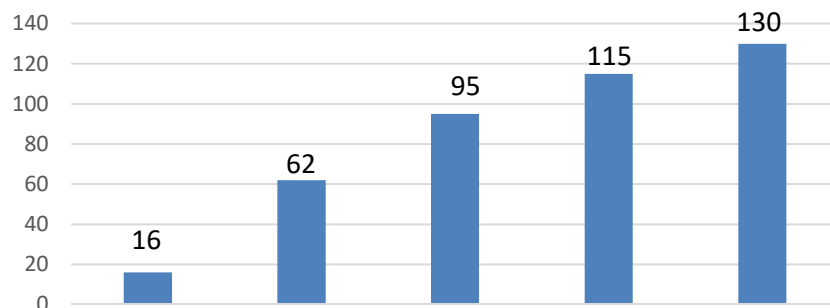
縁認証 20団体

縁奨励 18団体

遊べる・学べる淡海子ども食堂の推進

県内における子ども食堂開設数

130ヶ所（令和元年度末現在）



本県地域福祉推進にかかる取組状況

【しくみづくり】

児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり

- ・児童養護施設等入所児童や里親等委託児童に対する仕事体験「ハローわくわく仕事体験」
- ・仕事体験における施設等と企業間の調整を行う、コーディネーターの配置

ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり

- ・県ひきこもり支援センターの相談数 5,332件（令和元年度）
- ・甲賀・湖南ひきこもり支援「奏-かなで-」をモデルに、圏域ごとにひきこもりの支援を行う関係機関によるネットワークの整備を進めている。

（２）さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業

平成30年度から2カ年度、県協働提案制度に基づく協働事業として、県と認定特定非営利法人街かどケア滋賀ネットとワーカーズコープ・センター事業団関西事業本部との協働により実施。

これまでの福祉の枠を超えて、農業や環境、まちづくりなど様々な分野の人たちの参画により、新たな地域の助け合い活動がさらに広がることを重点に、多様な分野の活動とつながる実践者の養成、活動団体どうしの意見交換、これらを通じたモデル事業の実施。

令和元年度実績 企画調整会議の開催 5回 しが住民支え合い活動連絡会の開催 2回
住民参加支え合いフォーラムの開催 延べ84名参加
アドバイザー派遣 23回 、事例集の作成（68事例）・ホームページに掲載

本県地域福祉推進にかかる取組状況

1 共生の地域福祉の推進

(2) 災害時の支援体制づくり

地域の要配慮者情報の共有と避難体制の整備の推進

災害ボランティア活動の促進

(1) 「避難行動要支援者名簿」の作成

県内のすべての市町で作成済み。

(2) 避難行動要支援者にかかる個別計画

全部作成済：5市町 一部作成済：11市町 未作成：3市町

(3) 災害時要配慮者支援対策研修会の開催

開催日：平成31年2月1日 参加者数：130名

開催概要 第1部 高島市介護サービス事業者協議会 災害時要配慮者支援体制検討会議
の取組について

第2部 社会福祉法人間連携による災害時要配慮者支援の取組

(令和元年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催せず)

(4) 広域福祉避難所協定の締結

34施設

本県地域福祉推進にかかる取組状況

(5) 福祉避難所の指定等

市町において福祉避難所に指定または協定を締結している施設数 484施設

(6) 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議

障害者や患者などの当事者団体、医療福祉専門職や施設関係者などの支援団体など74団体。

開催状況： H30.7.26 H31.2.1 R1.7.23

(7) 「誰もが安心して避難できるための避難所チェック13項目」の作成

(平成30年7月)

(8) 災害派遣福祉チーム (DWAT:Disaster Welfare Assistance Team) 員養成研修の実施

開催状況： R2.7.3 (43名) R2.7.4 (21名)

(9) 災害ボランティアセンター

滋賀県社会福祉協議会内に常設し、人材の育成や、県外で災害が発生した場合の現地ボランティアセンターとの連絡調整を実施。

本県地域福祉推進にかかる取組状況

1 共生の地域福祉の推進

(3) 障害者差別解消法を通じた多様な価値観を認め合う福祉文化づくり

障害者差別解消支援地域協議会の整備

多様な価値観を認め合う福祉文化づくりの推進

(1) 障害者差別解消支援地域協議会の設置

平成28年8月、障害者差別解消法第17条に基づき設置。

開催状況：H28 1回

H29 2回

H30 協議会 2回、部会 2回

(2) 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の施行

平成31年4月一部施行。同年10月全面施行。

障害のある人への差別を解消し、障害の有無に関わらず誰もがその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現を目指す。

(3) 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」を設置

障害者差別事案等の解決を図るため、あっせん等を行う知事の附属機関。

令和元年10月、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例に基づき設置。

障害者差別解消支援地域協議会の機能を併せ有する。

開催状況：R1 2回（1回はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

本県地域福祉推進にかかるとる取組状況

2 担い手づくり

(1) 福祉意識の向上と次世代育成

ノーマライゼーション理念の普及・啓発

生涯にわたる福祉学習・人権教育の推進

(1) だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議・ユニバーサルデザイン推進員研修会の開催

開催日時 平成31年2月19日(火)

開催概要 講演「体で感じたあの日の熊本 - 触れて・聞いて・肌で感じて・・・」

講師：守山市視覚障害者協会 西村秀樹さん

グループワーク「災害時に必要な配慮とは？」

参加者：82人



(2) 学校や地域における福祉学習の推進

しが学校支援センターの学校支援メニュー、出前講座メニューの周知・広報

本県地域福祉推進にかかる取組状況

2 担い手づくり

(3) 専門的人材

若者の進路選択支援

福祉職場への定着促進

多様な人材の参入促進

社会福祉関係者の資質の向上

(1) 介護・福祉人材の確保

- ・滋賀県介護・福祉人材センターにおいて、現場職員と学生との交流会（ふく・楽CAFE）の開催
- ・ハローワークやヤングジョブセンター、マザーズジョブステーション等に出張した説明会や相談会の実施
- ・介護福祉士修学資金の貸付
- ・介護職リーダー養成研修、滋賀の福祉人育成研修などの実施
- ・しが介護職員定着等推進事業者登録制度の推進

(2) 介護等の場における知的障害者就労促進事業の実施

- ・研修実施状況 H27～R1の5年間で、53人が修了

(3) 保育人材の確保

- ・保育士・保育所支援センターの設置（保育人材バンクによる県内保育所への就職斡旋 など）
- ・保育士修学資金等の貸付（学生への修学資金の貸付、潜在保育士への再就職準備金 など）
- ・保育士有資格者バンク登録制度の構築
- ・滋賀の保育の魅力発信 など

本県地域福祉推進にかかる取組状況

3 安心のサービス利用

(1) 困りごとを抱える人への総合的な対応の推進

生活困窮者支援を通じた地域の支援ネットワークの構築

(1) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況 (県内 ※大津市含む)

	平成30年度	令和元年度
新規相談受付件数	2,351件	2,667件
支援プラン作成件数	880件	928件
就労者数	263名	256名

(2) 市町等職員に対する研修の開催

社会的孤立・生活困窮者支援と地域福祉に関する研修会

開催状況： H31.1.11 H31.1.18 R2.1.24

家計改善支援研修会

開催状況： H31.1.31 R1.12.25

(3) 生活困窮者支援制度の県内実施体制

令和2年度

自治体名	相談窓口	自立相談支援	住宅確保給付金	就労準備支援	家計相談支援	一時生活支援	子どもの学習・生活支援
大津市	市役所内 (生活福祉課) 大津市社協 NPO大津夜まわりの会	● 委託：社協 大津夜まわりの会	● 直営	● 委託：おおつ「障害者の生活 と労働」協議会		● 委託：大津夜まわりの会	● 委託：社協 国際ボランティア学生協会 トライグループ
彦根市	市役所内 (社会福祉課)	● 直営	● 直営	● 直営	● 直営	● 直営	● 直営
長浜市	市役所内 (社会福祉課)	● 直営	● 直営	● 委託：(株)クローバー	● 直営		● 直営
近江八幡市	市役所内 (福祉暮らし仕事相談室)	● 直営	● 直営	● 委託：社協			● 直営
草津市	市役所内 (人とくらしのサポートセンター)	● 直営	● 直営	● 委託：労協センター事業団	● 直営	● 直営	● 委託：労協センターみんなの 家(南草津) NPO法人ドライブ(草津)
守山市	市役所内 (生活支援相談室)	● 直営	● 直営	● 委託：就労ネットワーク滋賀	● 委託：社協		● 委託：Atlas
栗東市	市役所内 (社会福祉課)	● 直営	● 直営		● 委託：社協		● 委託：社協
甲賀市	市役所内 (生活支援課)	● 直営	● 直営	● 委託：しがらき会	● 委託：社協	● 直営	● 直営+委託： サポートハウスほほえみ、社協
野洲市	市役所内 (市民生活相談課)	● 直営	● 直営		● 直営		● 直営+委託：反貧困ネットワーク滋賀・び わ湖あおぞら会
湖南市	市役所内 (住民生活相談室)	● 直営	● 直営		● 委託：社協	● 委託：松月旅館	● 直営
高島市	高島市社協	● 直営+委託：社団法人	● 直営	● 委託：虹の会	● 委託：社協		● 委託：社協
東近江市	市役所内 (福祉総合支援課)	● 直営+委託 (福) わたむきの里福祉会	● 直営	● 委託：わたむきの里福祉会	● 委託：社協		● 委託：社協
米原市	市役所内 (社会福祉課) 米原市社協	● 直営+委託：社協	● 直営	● 委託：社協	● 委託：社協		● 直営
滋賀県 (郡部 6 町)	6 町社協	● 直営+委託：6 町社協	● 直営	● 委託：わたむきの里福祉会(東近 江) 社会就労事業振興センター(湖 東)	● 委託：豊郷町社協 多賀町社協	● 直営 (東近江・湖東健康 福祉事務所)	● 委託：日野町少年センター (東近江) Links(湖東)

本県地域福祉推進にかかる取組状況

3 安心のサービス利用

(1) 困りごとを抱える人への総合的な対応の推進

矯正施設退所者等への支援

(1) 県内における再犯の状況

- ・平成30年における検挙（送致）人員は1,952人、うち再犯者973人で再犯率は49.8%。
(全国 H30 : 48.8%)
- ・再犯率は過去10年間で9.3ポイント増加しており、平成28年は50.3%でもっとも高い。

(2) 再犯防止推進会議の開催

刑事司法関係機関 5、更生保護・福祉の支援等を行う民間団体12、県の関係行政16 計33機関で構成

開催状況：H30.10.18、R1.11.18

(3) 刑務所出所者等への円滑な地域生活に向けた出口支援（H21～）

刑務所出所後の居住地や引受人がない高齢や障害により自立生活が困難な者に対する帰住地の調整、福祉サービスの利用支援。

実施状況：令和元年度	コーディネート	30件（新規25、継続 5）
	フォローアップ	30件（新規16、継続14）
	相談支援	107件（新規63、継続44）

本県地域福祉推進にかかる取組状況

(4) 刑事司法手続段階における高齢者・障害者入口支援 (H28～)

刑事手続段階にある高齢者・障害者に対して、司法と福祉が連携し、必要な福祉支援をコーディネート。

実施状況：令和元年度 新規相談 41件（男性31、女性10）（窃盗が61%）
年齢別：10～20代3件、30～50代27件、60代以上11件
依頼元：検察庁・警察11件、弁護士21件、福祉関係機関7件、
その他2件

(5) 再犯防止地域支援員の設置 (H30～)

協力雇用主および医療関係者等の理解と協力が進むよう支援員を設置し、地域支援に向けた体制整備を行う。

実施状況：令和元年度 協力雇用主へのアプローチ 訪問67社、アンケート実施366社
協力雇用主への研修会の開催 1回
医療関係機関や支援団体への働きかけ 4団体

(6) 事業所等相談アドバイス事業 (H30～)

刑余者等の受け入れ先の雇用主や福祉事業所が本人の特性について、対応に行き詰まった場合、地域生活を継続する観点から運営者に寄り添った専門相談およびアドバイスを行う。

実施状況：令和元年度 電話相談：9件、訪問：5件、アドバイザー：100回、
事例検討会：5回、研修会：1回

本県地域福祉推進にかかる取組状況

3 安心のサービス利用

(1) 困りごとを抱える人への総合的な対応の推進

戸籍がない人への支援

(1) 県内の無戸籍者数

10名の無戸籍者を把握 (令和2年6月10日現在)

(2) 相談窓口の設置 (H28～)

令和元年度 開設日数 48日 (毎週金曜日 10時～15時)

相談件数 20件

(3) 関係機関連絡協議会の開催

大津地方法務局、法テラス等 12の関係機関で構成

開催状況 : H30.7.23、R1.9.17

(4) 市町担当者会議の開催

対象 : 市町の戸籍、福祉、母子保健、教育委員会の担当職員向け

開催状況 : H31.2.28 (令和元年度はコロナ感染対策のため開催せず)

本県地域福祉推進にかかる取組状況

3 安心のサービス利用

(2) 利用者の権利擁護

権利擁護の推進

成年後見制度の活用促進

(1) 権利擁護センターにおける相談対応状況（令和元年度）

一般相談件数 143件

日常的金銭管理、書類の預かり等による自立支援の実施 延べ1,494人

(2) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

高齢者や障害者への支援に関する研修会の開催

(3) 成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画策定、中核機関設置の促進

権利擁護支援（成年後見制度）関係機関ネットワーク会議等での、意見交換・情報交換の実施。

本県地域福祉推進にかかる取組状況

3 安心のサービス利用

(3) 苦情解決の仕組み

事業者の苦情解決体制の整備

適切な苦情解決の促進

(1) 運営適正化委員会の設置

社会福祉法第83条に基づき、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、滋賀県社会福祉協議会に設置。

福祉サービスに関する苦情について利用者等から解決の申出があった場合は、その相談に応じ、申出人に必要な助言をし、当該苦情に係る事情を調査または苦情の解決のあっせんを行う。

令和元年度	苦情受付状況	18件
	苦情解決合議体	7回開催
	巡回指導	4回
	運営監視合議体	2回開催
	現地調査	10回実施

本県地域福祉推進にかかる取組状況

3 安心のサービス利用

(4) サービスの質の向上と透明性の確保

健康福祉サービス評価システムの推進

社会福祉法人の情報公開の推進

(1) 健康福祉サービス自己評価実施状況（平成30年度）

高齢者分野（養護老人ホーム、軽費老人ホームA型・ケアハウス）	78%
介護保険分野（介護保険、認知症対応型共同生活介護）	87%
障害者分野（障害者（児）施設、障害者（児）在宅）	48%
児童分野（保育所、児童福祉施設）	97%

(2) 福祉サービス第三者評価状況

分野	年度				合計
	H28	H29	H30	R1	
高齢者		1	3		4
障害者		1			1
児童	10	7	8	6	31
生活保護				2	2
合計	10	9	11	8	38

※受審が義務化されている社会的養護施設を除く

(3) 社会福祉法人の情報公開

改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人の運営に関する情報についてはインターネットによる公開が義務付けられ、県所管法人についてはすべての法人で公開が実施されている。